



ISO 14001 環境方針

新宿区は、日本最大のターミナル駅を有する一大消費地として、また、国際的な新都心として繁栄を誇っています。しかし、これらの繁栄を支える様々な活動は、同時に、都市環境への大きな負荷を伴い、ひいては地球環境へも大きく影響を与えています。

こうしたことから、新宿区は、大都市東京の中心区として、特に、地球環境の保全に果たすべき役割は大きく、また、区民・都民からの期待も非常に大きいものがあります。このような認識のもとに、21世紀を環境の世紀と位置付け、まず、区の率先行動として平成12年12月、ISO14001の認証を取得し、環境にやさしい区政の実現に取り組んできました。また、地球温暖化対策をより一層推進するために、平成23年3月に「新宿区地球温暖化対策指針」を策定しました。

今後は、基本構想が掲げる「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を踏まえ、平成25年2月に策定した「新宿区第二次環境基本計画」を着実に実行し、「環境都市宣言」にふさわしい持続可能な環境都市・新宿の実現を目指します。

1 環境施策の先駆者となり、地球環境への負荷を少なくします。

- (1) 区の施策全般を、環境に配慮した視点に立って進め、資源・エネルギーの大量消費や廃棄物の発生を抑制し、再生利用や有効利用に努め、資源を大切に使うなど循環型社会をつくります。
- (2) 大気汚染、騒音の発生や化学物質による負荷などの環境側面を常に認識し、環境汚染の予防に努めます。
- (3) 毎日の活動が都市環境や地球環境と密接な関係にあることを十分認識して、環境関連法令及びその他の要求事項を順守し、環境に間接的に影響を及ぼす活動にも配慮して区の事務事業を推進します。

2 みどりにつつまれた、環境にやさしいまちをつくります。

- (1) 自然とのふれあいを大切にし、みどりを保全・創出して、自然と共生する空間を拡大します。
- (2) 国際都市新宿における地域特性と都市の景観に配慮しながら、環境保全を基調とした総合的なまちづくりを展開します。
- (3) 区の施設は率先して、雨水利用・緑化などに努め、施工方法についても環境に配慮します。

3 区民・事業者との連携と協働により総合的に環境保全活動を行います。

- (1) 地域や他自治体との連携を大切にし、区民や様々な団体との協働により総合的に環境保全活動を推進し、環境にやさしい暮らしの実現に努めます。
- (2) 将来を担う世代への環境学習を積極的に進め、各家庭での具体的な環境行動に繋がるよう努めます。
- (3) 環境方針達成のため、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムを推進し、有効性を重視した評価を行い、常に継続的改善を図ります。また、環境方針は職員並びに新宿区のために働く人々に周知するとともに、広く一般に公表し、あらゆる人が環境に関心を持ち、環境に配慮できるようにします。

平成25年4月1日

新宿区長

中山 弘子